育児休業明け入園予約制度

(令和5年4月2日~令和6年4月1日出生児用)

区内にお住まいで、お子さんが1歳以降になるまで育児・介護休業法等の法律に基づく育児休業を取得し、主に 年度途中に職場復帰をする保護者の方が、復帰月からの入園をあらかじめ申請できる制度です。

申請対象 以下の要件を全て満たす方

- 1 申請児童が、出生時から継続して品川区民であること
- 2 保護者が、申請児童が<u>1歳になる誕生日の前日(もしくはそれ以降)まで</u>、育児・介護休業法等の法律に基づく育児休業を取得すること (産後休暇から継続して育児休業を取得する場合が対象となります)
- 3 保護者が、育児休業前と同様の勤務に復職するため、保育を必要とする児童であること
- 4 0歳児~1歳児クラスの入園を希望する児童であること

実施保育園 品川区立保育所条例に定める区立保育園 36園

※一部の園は対象外のため、裏面の一覧表をご確認ください。

入園月 育児休業明け復帰月の1日

申請方法 出生月の翌月末日が申請締切日となります。

品川区役所保育課入園相談担当に必要書類を持参、または郵送(簡易書留)でご提出ください。

- ※未着等の郵送事故については責任を負いかねます。
- ※月末日が土日祝日に当たる場合は最終開庁日が申請締切日となります。

提出書類 下記のとおり、必要書類をご提出ください。

- ・育休明け入園予約申請書
- ・父: 勤務証明書 または 就労状況申告書+収入の証明
- ・母:勤務証明書 ※必ず出産後に証明を受けてください。
- ・マイナンバー利用同意書

※令和6年度0歳児クラスおよび令和7年度1歳児クラスの入園申請をする方は、令和5年1月1日に 品川区に居住していない場合にご提出ください。

選考方法

受入予定数を超える申請があった場合は、選考となります。

選考基準は、通常の入園選考基準を準用します。ただし、調整指数の加点は行いません。

結果発表 <u>入園を希望する年月によって、結果発表日が異なります。</u>

<令和6年度 0歳児クラス>

_	*	THE TRUE TO THE STATE OF THE ST				
	入園希望月	令和6年4~7月	令和6年8~11月	令和6年12月~令和7年3月		
ĺ	結果発表日	令和5年9月下旬	令和6年1月下旬	令和6年6月下旬		

<令和7年度 1歳児クラス>

1 1. 1 2 -	V ->
入園希望月	令和7年4月~令和8年3月
結果発表日	令和6年6月下旬

注意事項 <u>必ずお読みくださ</u>い。

- 1 入園予約制度の申請は、申請児童につき1回限りです。
- 2 入園予約で内定した場合、内定を保持したまま通常の入園申請はできません。
- 3 <u>通常の入園申請と入園予約制度の申請を同時に申請していた場合、どちらかの申請で先に</u> <u>内定となった時点で、もう片方の申請については自動的に取下げとなります。</u>
- 4 入園予約内定後、入園希望月の変更はできません。
- 5 保育料は1ヶ月単位です。利用開始日が月の途中になる場合にも、1ヶ月分の保育料がかかります。
- 6 申請児童の兄弟姉妹がすでに保育園に入園している場合、在園中の児童の在園資格にご注意ください。
- 7 復職後に短時間勤務制度を利用する場合は、復職後の勤務実態に基づき入園選考の指数認定を行います。 ただし、1日あたり2時間以内(または、拘束時間6時間を満たす範囲内)の短縮の場合は、本来の勤務時間で 指数認定を行います。
- 8 育児休業給付金等の制度や支給期間などの内容については、勤務先に直接ご確認ください。
- 9 通常の入園申請は、別途申請手続きが必要です。入園希望月の受付日(締切日)までに申請してください。

育児休業明け入園予約受入枠

	該当年度	令和6年度			令和7年度
	クラス	0歳クラス			1歳クラス
	受入枠	4ヶ月ごと各園1枠			各園1枠
	入園希望月 保育園名	4~7月	8~11月	12~3月	各年度内
1	一本橋※4				0
2	伊藤	0	0	0	0
3	荏原(1歳児園)		•		0
4	荏原西	\circ	0	0	0
5	大井(1歳児園)※5				0
6	大井倉田	\circ	0	0	0
7	大崎	0	0	0	0
8	北品川	\circ	0	0	0
9	源氏前	\circ	0	0	0
10	五反田	\circ	0	0	0
11	小山台	0	0	0	0
12	品川	0	0	0	0
13	清水台	\circ	0	0	0
14	水神	\circ	0	0	0
15	滝王子(1歳児園)				0
16	中延	0	0	\circ	0
17	中原	0	0	0	0
18	西大井	0	0	0	0
19	西五反田	0	0	0	0
20	西品川	0	0	0	0
21	西中延(1歳児園)				0
22	旗の台	0	0	0	0
23	東大井	0	0	0	0
24	東五反田	0	0	0	0
25	東品川	0	0	0	0
26	東中延(1歳児園)				0
27	平塚	0	0	0	0
28	富士見台	0	0	0	0
29	二葉	0	0	0	0
30	三ツ木(1歳児園)※1				0
31	南大井	\circ	0	0	0
32	南ゆたか	0	0	0	0
33	八潮北※2	\circ	0	0	0
34	八潮西※3	0	0	0	0
35	八ツ山(1歳児園)				0
36	ゆたか(1歳児園)				0

- ※1 三ツ木保育園は、令和3年4月から民営化(運営業務委託)しています。
- ※2 八潮北保育園は、令和4年4月から民営化(運営業務委託)しています。
- ※3 八潮西保育園は、令和5年4月から民営化(運営業務委託)する予定です。
- ※4 一本橋保育園は、令和6年4月から民営化(運営業務委託)する予定です。
- ※5 大井保育園は、令和7年4月から民営化(運営業務委託)する予定です。
- ※6 実施保育園であっても、年度によっては園の諸事情により受け入れ枠がない場合もありますのでご了承ください。